

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第20回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成30年5月23日(水)午後3時00分から午後5時30分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、市川真理子、市野伸幸、内田洋子、大野由佳、小河美乃、小菅英昭、駒田聡子、坂倉緑、鈴居一二三、田口鉄久、田中嘉久、堀本浩史、森崇、山岡智美、吉田真理子</p> <p>(事務局)</p> <p>こども政策担当理事 福森稔</p> <p>こども政策担当参事兼子育て推進課長 鎌田光昭</p> <p>子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事 橋爪祐子</p> <p>子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕</p> <p>子育て推進課保育担当主幹 小林泰子</p> <p>子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津</p> <p>子育て推進課子育て推進担当 米本孝子</p> <p>こども支援課長 豊濱博幸</p> <p>健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひとみ</p> <p>教育長 倉田幸則</p> <p>教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 田中寛</p> <p>教育委員会事務局教育推進担当参事兼学校教育課長 片岡長作</p> <p>教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 松谷富美子</p> <p>教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 南条弥生</p> <p>教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 事務局職員紹介</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>(2) 津市子ども・子育て会議について</p> <p>(3) 津市の子育て支援の現状について</p> <p>(4) 次期「津市子ども・子育て支援事業計画」について</p>

	(5) アンケート調査の実施について 7 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第20回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（田口）が開会宣言

2 委員委嘱（任命）

- ◆前葉市長から委員一人ひとりに委員委嘱状及び任命状を交付

3 市長あいさつ

（前葉市長）今日の開催は第20回となり、これまでも回数を重ね、大変熱心に全委員の方々にご審議を頂いた。子ども政策、子育てに関することに世の中の注目が集まり、政治の世界でもど真ん中で取り上げられてきた。先の衆議院選挙では、全世代型社会保障という言葉が出てきており、児童福祉というところに目を向け、行政、政治が、色んなお金を投じ、どういう風に財源を手当てしていくかということについて、一種の社会保障のひとつとしてとらえてはいかがか、という議論がされている。その議論が現在の幼児教育の無償化の議論につながっている。

幼児教育の無償化は、今まで負担いただいていた保育料をゼロにするときに、誰が払うのかという単純な話だが、国が払うんだと思っていたら、自治体も払うんです、と今言われている。保育料で足りない部分は、国1/2、県1/4、市1/4で持つというルールがあり、その財源は消費税が10%に上がるところからくるという話だが、消費税の10%というのは、うち地方消費税が2.2%で、これを地方の財源とするときに、それが幼児教育の無償化に決まっていたかということ、決まっていなかった。そのため、それを誰がどうやって手当てするのか、財源をどうするのか、ということを政府のど真ん中や全国市長会などの場所で議論している。それだけ子ども・子育てに対する世の中の、やらなきゃいけないという大きな意思と、それに対してどうやってお金が手当てされるべきか、とそういう議論がまさに中核的になされている。

津市においても平成30年度予算は、かなり子ども・子育てに力を入れた。例えば、小中学校のことであれば、昨年度、中学校の普通教室全てにエアコンの設置を進め、今年度から小学校に入っていく。学校の大規模改修は、昨年度まで3校で同時に進めており、今年新たに2校に着手して5校進めていく。小学校の英語教育が教科として始まったのが今年で、5、6年生が週に2時間、3、4年生は外国語活

動として週1時間英語を勉強している。全国的にはあと2年経つと始まるので、津市は2年前倒しで始めていて、津市の子どもたちは全国の他の地域の子供たちより、2歩リードできるように、教育現場では大変一生懸命、英語教育を進めている。

就学前の子どもについては、ひとつは就学前の子供たちの医療費の窓口無料を9月から始める。今までは一旦本人負担分を払った上で銀行口座に償還払いをしていたが、窓口で無料にし、財布を持ってこなくても就学前のお子さんについては医療を受けられるという仕組みである。

そして、この子ども・子育て会議で中心的な議論をいただいた幼児教育・保育の課題だが、今年度3園、津市立でもこども園をスタートさせた。幼児教育と保育の両方のいいところを取り込んで、子どもたちを温かく包み込むように、そして質の高い幼児教育をやっていこうという津市の志を実際に形にした。私立保育園には保育定数を増やすことに大変大きなご尽力を頂いており、また私立幼稚園では園の設立の方針に従って特色ある幼児教育を提供するという中身の充実や、一部の園でのこども園への第一歩を踏み出すということが行われているおかげで、津市もこのような新しい取組が出来る。

前回の子ども・子育て支援事業計画は、どちらかというと保育の需要の高まりをどうカバーするかというところの形を整えようとしたが、こちらの会議からは、そういうこともさることながら、もう少し子どもをどう育てるのか、子どもを預かるのか、そもそもどうあるべきかという議論をもっとしないといけないのではないかという様々なご指摘を頂きながら、作りあげた事業計画だったと思う。

次期の子ども・子育て支援事業計画は、当然第1期のことをベースにしなが、津市としてもこの子ども・子育てに対する政策をこのように考えています、このように津市の幼保は考えていきたいんだということを私立のご意向を十分に受け止めて、政策側としてもきちっとものを申し上げながら、この場で議論していただくのが適切だろうと思っている。津市立の幼稚園では一学年3人というような幼稚園が出てきており、そのままの形で続けるならば、結果として市民の皆さんに大きなご負担を頂くことになるため、これをどうしていくかということが現実にある。一方で、保育園はどんどん古い保育園から老朽化し、例えば保育調理の現場は本当に厳しい状況があちこちであり、そのような状況をどう乗り越えていくか、我々としてもしっかり考えていかなければいけないと思っている。なにがなんでもどんどんこども園にしていくということは毛頭考えていない。子ども・子育てとしてどうすべきか、ということはこの会議で様々にご議論いただければと思う。

こども政策の担当理事を設置して、福森が就任し、鎌田がこども政策の担当参事に昇格し、次長級として仕事をさせていただく。こども政策担当という名前を冠したポストをつくったのは、こども政策にしっかりと力をいれていこうという決意の表れである。教育委員会と十分連携を取りながら今後もこども政策を進めていくので、よろしくご支援ご協力のほどをお願い申し上げます。

4 委員紹介

◆委員一人一人が自己紹介

◆事務局（田口）が欠席委員を紹介

◆事務局（田口）が会議の公開及び会議の成立を報告

・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

・出席者16名、欠席者4名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

5 事務局職員紹介

- ◆事務局職員一人ひとりが自己紹介
- ◆事務局（田口）が資料の確認

6 議事

（1）会長及び副会長の選任について

- ◆事務局（田口）が会長及び副会長の選任について意見を求める
- ◆前会長の田口鉄久委員及び前副会長の駒田聡子委員を推薦する声あり
- ◆推薦に関して意見を求めるが、異議なし
- ◆事務局（田口）が推薦案を再度提示し、全員の承認を得る。
- ◆田口委員が会長席へ、駒田委員が副会長席へ移動

（田口会長）

皆様方のご意見を十分反映させて、津市の子ども・子育て支援のための計画が順調に推進できるように努力していきたい。これからも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願ひしたい。

（駒田副会長）

この会議はすごく長くなることもあり、子ども・子育てに少し優しくない会議だが、皆様よろしくお願ひしたい。一番望むのは、県都として、というところをこの会議でこれからも打ち出せたらなと思っている。

（2）津市子ども・子育て会議について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料1、資料2-1、資料2-2）

（田口会長）

子ども・子育て支援法の中で、この津市の子ども施策、子ども支援施策を推進していく上で、本会議の意見を聞かなければならないということで定められており、そういう意味で大変重い役割を担った審議会である。ぜひとも津市の子ども・子育て支援事業計画等に反映されていくように積極的なご発言等を今後よろしくお願ひしたい。

引き続き、津市の子育て支援の現状について、現在、子ども・子育て支援事業計画は4年目に入り、中間年を超えたところで、どのような事業が展開されているのか、ここで確認をしたい。

（3）津市の子育て支援の現状について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料4-1）
- ◆事務局（小島）が資料説明（資料4-2）

（市野委員）

2点質問がある。1点目は、外国籍の方の割合はどれくらいか。2点目は、スクールカウンセラーのような人が入っているのかどうか。

(事務局 倉田)

日本語指導が必要な、外国につながる子どもや、国籍は日本でも日本語がうまくできない子どもについて、学校教育の大きな課題として把握している。小中学校では、全体で20,000人くらいの児童数のところ、大体600人くらいおり、3%弱くらいの割合。

(事務局 松谷)

幼稚園にはスクールカウンセラーが入っておらず、職員が話を聞かせていただいている。専門的な機関につなぐ必要がある場合には小中学校に配置されているスクールカウンセラーや子ども支援課などの市の機関、また専門の医療機関につなげる等の色々な方法をとっている。

(事務局 鎌田)

保育園でも幼稚園と同様で、基本的には職員、保育士がお子さんの様々な相談に応じている。関係機関との連携体制があるため、保健や支援の分野につなぐ対応も取ることもある。

また、日本語が話せない子どもについては、去年の数字で、公立の保育園であれば5歳児で24人いる。

(事務局 豊濱)

発達に課題のある子どもさんに対して、早期発見をしてどういう指導がいいかと計画的に進めていくCLM(チェックリスト三重)という事業を進めている。

(事務局 福森)

子育て支援センターは、保育園等に通っていない方が相談に来られる場所でもあり、そこも活用しながら相談にのれる体制も作っている。

(市野委員)

保育士さんには自分で抱え込む非常に責任の強い方も多いと思う。私たちスクールカウンセラーは準資格ということで県の任用を受けてやっている。そのような制度も使いながら、次につなげることを考えていただけたらと思う。

(内田委員)

お母さま方の悩み、子どもの育ち、困りごとについては、幼稚園、保育園にまずは相談があると思う。その中でお答えできることはお答えし、より専門的なことを必要とするときには専門機関を紹介したり、年齢が小さい間では中央保健センターをたずねたりする。去年の例で、就学委員に相談をして、2回、3回スクールカウンセラーの方にお越しいただき、保護者とお話しをして、結果的には安心して小学校へ行かれたということがあった。自園にそういう方を配置できれば一番いいが、今は、津市や教育委員会にも助けていただいて対応している。

(堀本委員)

認定子ども園を実際運営され、大変なことがたくさんあると思うが、良い点と、大変な点を教えていただき、何かしらの解決ができればと思う。ご意見伺いたい。

(市川委員) 香良洲浜っ子幼児園は30年度開設に向けて昨年29年度にプレ子ども園を実施した。子どもたちの生活においては、子どもたちの保育時間の違いがあるため、どのように安心して園生活を送れるかと話し合いを重ねた。4歳児の例では、2号の子どもが昼寝に行くのが13時過

ぎくらいで、その前に「明日また遊ぼうね」の会をして、1号と2号の子どもは別れ、1号は1号の子で14時まで遊ぶ、2号は2号の子で集まり昼寝に行く。1号のお迎えのときになったら、昼寝には別の職員による応援体制をとり、担任が保護者の対応をしている。保護者にもいろんな意見はあったと思うが、丁寧に対応させていただき、ご理解はいただいたと思う。

職員の資質向上においても、幼稚園、保育園と一緒に勉強や園内研修をしたり、学んだことを伝え合うことで両方が高め合っていく良い部分があったと思う。今年は2年目みたいになっているが、新しい職員が増え、新しい悩みについては、主任保育教諭を中心に話を聞いたりしながら対応している。ただ、幼稚園、保育園と違って会議時間の設定が難しい。幼稚園では14時以降、保育園では午睡時間の13時半から15時までの間に会議をして職員の意思統一が出来たが、今は14時20分から15時くらいまでの時間限定で会議を持つということにしている。また、各年齢で、乳児で幼児でと話し合う中で意思統一をしたり、悩みを聞いたり、方向性を決めたりしている。

始める前はすごく心配していたが、子どもたちはたくましくて現状を受け止めているように思う。ただ3歳は入ったばかりで不安になることも多く、そこは丁寧に職員がついて対応し、楽しく園生活が送れるよう考えている。

(田中委員)

30年度において私ども法人で運営する3つの保育所をまとめて認定こども園へ移行した。保育所から移行したことや待機児童の問題もあり1号のお子さんの枠をつくるというのは難しいが、自園では、保育を必要とする理由がなくなり2号認定から1号認定に移ったお子さんが1名いる。知り合いの園では逆に出産などで1号から2号に移る例があり、流動的に継続して同じ園の中で就学前までいられる、という点についてはすごくいいのかなと思っている。現場でいえば、保育所の職員の配置基準と認定こども園とは少し違いがあり、認定こども園になることによって、保育士の配置が増える。その分今まで有給休暇も取れない、一人休んだら大変、という状況から、会議や休暇の取得、もしくは病気などで欠勤になった時でも対応が十分にできる環境というのを実感しており、少し余裕ができたと思っている。ただ、ここで民間が認定こども園になかなか移行しないというのは、保育料の徴収など今までにない不慣れな手間がかかるということがある。先行事例が公立含めてあるので、考えてみえる社会福祉法人が増えている実感はある。

(小河委員)

乳児家庭全戸訪問事業のお話で、実際自分が出産したときに、自宅に全然知らない方に聞きに来られても簡単に悩みは言えないと思い、結構ですとお断りをさせてもらった。流産するかもしれない段階とか、感染症の心配とかたくさん悩んでいる妊婦はいると思うが、産婦人科の先生の前では、健診だけでOKと言ったり、本当は助産師さんに話をしたいがなかなかそんな時間がもてない、ということがある。そういったところをこういった方々にフォローしていただき、出産前から話も聞いてもらっていると継続的に出産後も相談できるかと思う。

(事務局 梅林)

ご指摘はごもっともなことと思う。現在、各保健センターで保健師や助産師がおひとりおひと

りの妊婦さんと、妊娠中の不安とか、赤ちゃんが生まれてからの支援などお話をしながら、母子健康手帳を交付している。赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問事業のときにいきなり、というのではなくて、交付のときに第一のお母さん方との出会いと思い、一緒に相談にのらせていただいている。

(小河委員)

母子手帳をもらうときには、そんなに問題がなかったりするが、その後、健診で感染症が見つかったり、精神的にも、仕事とのやりくりとか都合ついたり、と悩みがでてくることがあるので、そこを充実していただけると、安心して子どもが産めるし、この人にお話を聞いて頂いてもいいかな、という気持ちが湧いてくるかなと思う。

(大野委員)

主任児童委員をしているが、今週と先週、保健師、母子保健推進員との交流会をした。地域の妊婦さん、子育て家庭を分かっている地域の民生委員さんがお付き合いをすることで、問題を抱えている親御さんを地域の中で支えていく、そういう不安を解消することができる取組を今考えている。

それから、こども園の方のお話しが充実している反面、公立幼稚園の園児数が大幅に減ってきている。公立幼稚園の未就園児の会を15年ほどボランティアでしているが、この10年くらいでがらりと変わり、人数もかなり減ってしまった。今後の公立幼稚園がどうなっていくのか保護者はとても不安に思っているので教えていただけたらと思う。

(飯田委員)

公立幼稚園で少人数の園が増加していることは問題で、今年度は混合クラスも多くなっている。子どもたちの成長、育ちや学びを保障、確保していくためにいろいろと工夫をし、その中の一つに、お互いの園を行き来する交流保育を進めている。地域によって格差はあるが、少なくなっていく園の中では、保護者も不安は抱えていると思う。

(事務局 倉田)

旧津市を中心に公立幼稚園の園児数はかなりのスピードで減っている。要因については様々なことが考えられるが、保育所の需要や、新制度の下で利用者負担額が統一されることも大きな一つの要因と思う。今後の方向性について、ここの場で議論しながら今後決定していくことになるが、考え方の一つとしては、こども園をどういうふうにしていくかということがある。どこの地域、幼稚園をこども園にしていくかということは全然検討されておらず、全てをこども園にするわけではないが、残った幼稚園について、今の数全てを維持していくのは非常に難しい。教育の観点から適正規模を充分保護者に理解いただいた上で、幼稚園の数を考えていく必要がある。

(森委員)

全国では幼稚園はPTAには入っていないところもあるが、三重県では入っておりPTAの会員数がだいぶ減ってきている。PTA行事が負担という声もあり、行事自体ではなく、行事を通じた保護者との繋がりを目的としているが、なかなか難しいところがあり、増えていかない部分も認識している。

(4) 次期「津市子ども・子育て支援事業計画」について

◆事務局（鎌田）が資料説明（資料5）

（市野委員）

基本理念「子どもの輝きが未来につながるまち・津」について、津市は三重県の県都、県庁所在地であることを含め、津は子ども・子育てでは日本一ですよ、と目指すぐらいの心意気を入れていただきたい。

（事務局 鎌田）

説明が不足していた。現行計画の中で掲げた、基本理念、基本的な策定に向けた姿勢として紹介した。次期計画で引き続きこの理念、姿勢を引き継ぐかということについては今後策定作業の中で委員の皆様のご意見も伺いながら決めていきたい。

(5) アンケート調査の実施について

◆事務局（鎌田）が資料説明（資料6）

（田口会長）この子ども・子育ての事業の計画については、綿密な調査を行い、希望に添えるかということ5年間の計画の中に割り振りながら実現にこぎつけようと実施したもの。今後さらにそれを詰めていくという形になると思うので、アンケートは大変重視されるものと思う。

（山岡委員）

子どもは急に熱を出したり、病気になったりするもので、働く母親としては安心してお預けできる場所や子育てできる環境があれば、少子化の問題も長い目で見ればクリアになるのかな、こういう会議が大切だと感じた。

また、企業の立場で言えば、うちの会社は女性よりも男性が多く、私が仕事をしていて困ったような問題が現場で起きることは少ないが、最近は母子家庭だけではなくて父子家庭も多いので、母子家庭より公共的なものの手厚さがないのではないかと感じている。

（坂倉委員）

私もフルタイムで働いており、子どもの熱が出たときにどうしても自分が休まないといけなく、頼るところがなくなるということがあり、病児保育、病後児保育もいつも利用できるわけではない。保育園の先生たちには申し訳ないと思いながら預けたことも何度かある。会議に実際自分が参加することで、もっと充実して、制度が広まって働きやすくなると思う。

（駒田副会長）

個人的な意見というのは出しにくい部分というのはあるが、先ほどの母子保健推進員や、病後児保育の、おひとりおひとりの意見というのをいかに吸い上げていくかというところを大切に、我々が考えなければいけないと肝に銘じて頑張っていきたい。津市は住み良すぎるのか、個々の団体でも地域の中でも活発な動きが見えてこない部分もある。何か津の良さを活かした動き、全世代がつながりながら進んでいくという姿勢をつくっていかないといけないとも感じる。

7 その他

(事務局 鎌田)

次回会議の内容としては、今年度実施するアンケート項目の原案を皆様にお示しし、いろいろご意見をいただきたい。その後は、もう一度、修正などアンケート内容を形作る過程で、秋くらいに開催したい。

(田口会長)

大変長時間に渡り、かつ熱心にご議論いただいた。これをもって終了とする。